

議 長 日程第10「議案第34号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第34号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ409万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,166万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月22日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、説明させていただきます。今回の補正は、歳入に県補助金であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金、支出に同補助金で購入予定の備品購入費の増額が主なもので、併せて令和4年度決算に伴い繰越金の補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款、項、目ともに繰越金につきましては、令和4年度決算に基づき、前年度繰越金を274万4,000円増額し574万4,000円とするものでございます。

款、県支出金、項、県補助金、目、総務費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）として135万5,000円を計上しました。この県補助金は、令和5年度に新たに事業を開始するもの、あるいは同年度の事業規模拡大に伴う整備が補助対象となります。国保診療所では、以前、発熱外来は開催していませんでしたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、発熱外来を開始したことから、事業規模拡大に伴う整備が該当するものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳出になります。款、総務費、項、施設管理費、目、一般管理費につきましては、備品購入費として147万5,000円の施設用備品を計上しました。購入予定の備品は、HEPAフィルター付空気清浄機、HEPAフィルター付パーティション、検温、消毒ができる非接触サーモグラフィーカメラを予定してございます。品目ごとに条件や費用の上限額が定められておりますが、原則全額が県費で補助されるものでございます。

款、項、目ともに予備費は歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。日程第10、議案第34号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。